

回 覧													

ビティちゃんからのお知らせ

第4号



ゴールデンウィークのごみ収集について

◎クリーンカレンダーのとおり、

5月3日、4日、5日のごみの収集はありません。

可燃ごみ

(毎週火・金曜日 収集地区)

5月3日(金) の収集はありません。

※ 4月30日(火) は通常どおり収集します。

プラスチック製容器包装

(毎週月曜日 収集地区)

通常どおり収集します。

※ 4月29日(月)、5月6日(月)も通常どおり収集します。

ミックスペーパー

(第1・3月曜日 収集地区)

通常どおり収集します。

※ 5月6日(月)も通常どおり収集します。

◎粗大ごみはクリーンカレンダーのとおりです。

ごみはルールを守って出してください

市川美化センターが平成30年から4年間の改修工事に入っています。皆さんの家庭から出る可燃ごみについても、できるだけ少なくしていただくようお願いします。

- ① 食品ロス(※)を減らす
- ② 生ごみの水切りをする
- ③ 新聞紙(チラシを含む)・ダンボール・雑誌類を分別する
- ④ プラスチック製容器包装・ミックスペーパーを分別する
- ⑤ ペットボトル・紙パックを分別する



上記のことを実践していただくことで、焼却炉への負担も大きく減ることにつながります。

ご協力よろしくお願いします。 ※ 食品ロスとは、「食べられるのに捨てられている食べ物」のことです。

スプレー缶、使い捨てライターの排出について

中身が残ったスプレー缶、使い捨てライターが原因で、ごみ収集車の発火事故が発生しています。

以下の排出方法を必ず守って排出してください。

排出方法

スプレー缶について

- ① 中身を使い切り、空にした上で、ガス抜きキャップなどを使い、火の気のない風通しの良い屋外で、完全にガスを抜いてください。
※ 中身が残っている場合は、火の気のない風通しの良い屋外で、新聞紙や布に吹き付け、中身を空にしてからガス抜きをしてください。
- ② 缶が空になったか、確認してください。
※ 缶を振って「シャカシャカ」「チャブチャブ」などの音がすると中身が残っている可能性があります。
- ③ 缶に穴を開けてください。
- ④ 粗大ごみの「空カン類」として出してください。



← スプレー缶の処理方法を動画で紹介しています。

使い捨てライターについて

- ① 周囲に火の気のないことを確認してください。
- ② 操作レバーを押し下げ、輪ゴムや粘着テープでレバーを固定してガスを噴出させてください。
- ③ 火の気のない風通しの良い屋外に半日から1日置いておくとガスが抜けます。
- ④ 少量ずつ「可燃ごみ」として出してください。



廃棄物の野外焼却の禁止について

廃棄物の野外での焼却は、一部の例外を除き、原則禁止されています。
また、違反した場合は罰則の対象となります。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)

焼却禁止の例外とは・・・

- ・災害時における木くず等の焼却
- ・とんど焼き等の地域の行事における不要となった門松やしめ縄等の焼却
- ・たき火やキャンプファイヤーなどを行う際の木くず等の焼却
- ・農業者が行う稲わら等の焼却
- ・林業者が行う伐採した枝条等の焼却
- ・漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却 など



火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為をする場合、あらかじめ消防署への届出が必要となります。「いつ、どこで、何を燃やす」のかを事前にお近くの消防署まで届出してください。(電話でも構いません。)

また、近隣から苦情等があれば、焼却を中止してください。

各消防署への連絡先

消防局予防課	TEL079-223-9532	飾磨消防署	TEL079-233-0119
姫路東消防署	TEL079-288-0119	網干消防署	TEL079-273-0119
姫路西消防署	TEL079-294-0119	中播消防署	TEL0790-23-0119